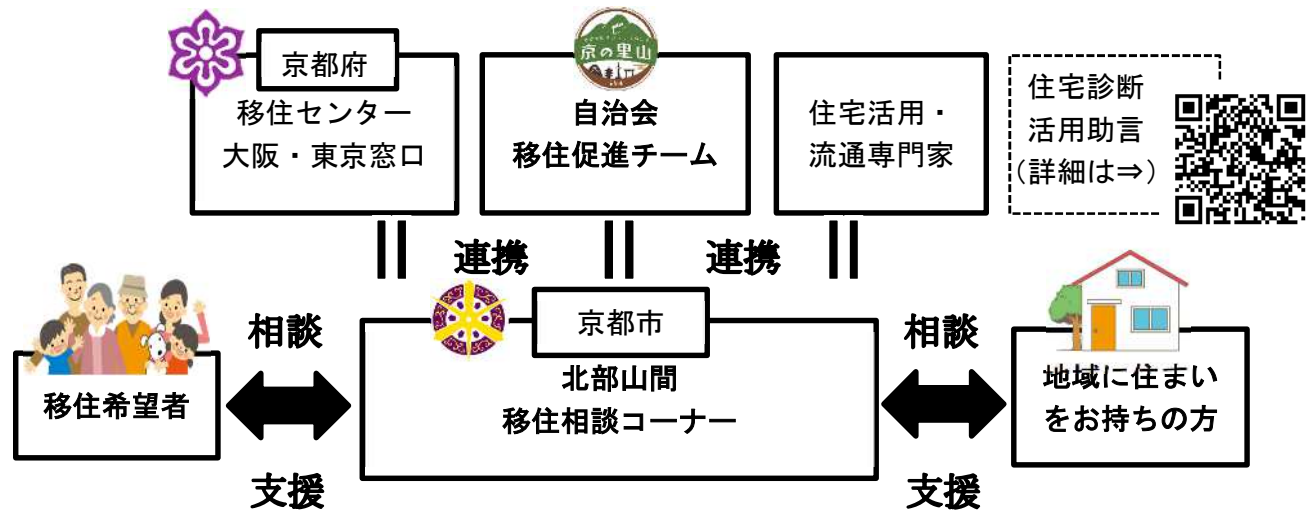


～ 京北地域の移住相談・住まいの相談の支援窓口 ～

京都市北部山間移住相談コーナーの奥田です。今月号では改めて当コーナーについてご紹介します。当コーナーは京北出張所内にあり、主に次の2つの相談への支援を以下の図のとおり各団体や各部署と連携して行っています。

- ① (京北地域を含む、)北部山間地域への移住相談
- ② (")北部山間地域内の住まいの相談



移住相談については、地域の自治会や移住促進に取り組まれている方々と連携し、移住希望者と地域のマッチングを支援しています。今年の4月から7月末までに、京北地域を含む京都市北部山間地域への移住相談件数は72件あり、30・40代の若い方や子育てをされている方からの相談もいくつか受けております。長期的な計画の中で京北への移住を検討されている方もいれば、できるだけ早い段階で京北での新たな暮らしを始めたい方もいらっしゃいます。

住まいの相談については、「両親や自分たちが住まなくなった家をどうすればよいか」「家の今後をなんとなく考えているが何から始めたらよいか」などの相談を受け、京都市の支援制度や連携している各種専門家のご紹介を行っています。当コーナーは不動産仲介業務を請け負うものではないですが、ご希望に応じて住まいの情報をお預かりして移住希望者に対して紹介する、自治会や移住促進チームの方と連携して対応することで、マッチングを支援しています。

住まいの今後についてお悩みの方に対しては、京都市が登録している専門家による無料住宅診断制度の申請や無料相談会への案内を行っています。詳しくは次のお電話番号、もしくは京北出張所の4番窓口へのご来所にてお問合せください。(ご来所は電話等で予約いただけますと幸いです)

★京都市北部山間移住相談コーナー★ 電話：075-852-1828(京北出張所内)

京北盆踊りフェスタ

日時 8月16日(日) 18時30分～21時
場所 元京北第一小学校 体育館

京北地域に古くから伝わる丹波音頭などをみんなで踊ってみませんか。盆踊りが初めての人でも大歓迎です。参加無料。申込不要。服装自由

クマの出没に
引き続きご注意ください！
出没情報マップ
はこちら ⇒



令和8年8月号 目次

- ▶京都ポイント(きょうぽ)臨時支援窓口設置のお知らせ
- ▶京北地域コミュニティHubキックオフミーティングを開催しました！
- ▶マイナンバーカード出張申請窓口開設のお知らせ
- ▶健脚！足の健康教室のご案内
- ▶こころの相談会のお知らせ
- ▶林業のちょっとコラム
- ▶かがやき隊コラム

京都ポイント(きょうぽ)臨時支援窓口設置のお知らせ

京都市では、継続する物価高に対する市民生活の応援と、市内での消費喚起・地域経済の活性化のため、市内店舗で使えるデジタルポイント5,000円相当分の「京都ポイント(きょうぽ)」の給付を、令和8年8月1日(土)から開始しています。

給付にあたり、京都ポイントに関する支援窓口を設置しており、京北地域においても臨時支援窓口を設置いたします。(マイナンバーカード出張申請窓口と併設)

支援窓口では、給付に使用する「京都市公式アプリ」の使い方をはじめとしたスマートフォン等の操作支援に加え、スマートフォン等をお持ちでない方向けに、京都ポイントの給付に代えて5,000円相当の現物支給(食料品セットや、日用品セットなど)の申請も受け付けます。

京北出張所では下記の4回を予定しています。ぜひ、この機会をご活用ください。

日時 令和8年8月25日(火) 10時～12時/13時～15時

(9月30日(水)、10月28日(水)、11月25日(水)も設置予定)

※ 事前の来場予約をご希望の方は、コールセンター(050-2030-3370)までお問い合わせください。予約の方を優先といたしますが、予約がなくても、当日ご相談いただけます。

場所 京北出張所 1階 1-1会議室

持ち物 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

※ 操作支援をご希望の方は、スマートフォン等をご持参ください。

京北地域コミュニティHubキックオフミーティングを開催しました！

京都京北未来かがやきビジョン推進会議は令和8年3月末をもってその期間を終え、去る7月22日に上記キックオフミーティングにて自治会等の各種地域団体・経済団体・教育関係・行政関係等の皆さんからなる「京北地域コミュニティHub(ハブ)連絡協議会」が新たに立ち上がりました。京北地域での一番の課題である人口増等のアイデア出しや新たな子ども職業体験イベントについても話し合うなど、京北地域の新たなまちづくりが始動しました！乞うご期待ください！

問合せ先 京北出張所 庶務担当 電話：075-852-1811

マイナンバーカード出張申請窓口開設のお知らせ

市街地のマイナンバーカードセンターや右京区役所に行かなくても大丈夫です。
京北出張所内で、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設しますので、まだカードをお持ちでない方はぜひご利用ください。



日時 令和8年8月25日（火）10時～12時／13時～14時45分（最終受付）

場所 京北出張所 1階 1-1会議室

出張窓口で行う業務 ①カード申請（初めてマイナンバーカードを申請される方）
②郵送受取サービスの申込（マイナンバーカード交付通知書のハガキは届いているが、まだ受け取っていない方）

①および②は予約の方が優先です。予約の際には「京北出張所での予約」であること、「①カード申請」または「②郵送受取サービスの申込」のどちらを希望されるか申し出てください。

※なお、時間に空きがあれば、当日受付も可能ですが、予約をお勧めします。

③マイナンバーカード更新申請の手続サポート（マイナンバーカードの更新が必要な方）

- マイナンバーカード更新申請の手続をサポートします。更新の手続きは有効期間満了の3箇月前の翌日から可能です。
- 有効期限通知書かマイナンバーカードをご持参ください。
- マイナンバーカード更新申請の手続サポートは事前予約が必須です。

予約受付・問合せ **TEL 075-600-2121** 9時～16時（土・日曜、祝日を除く）

カード申請の申込みは、インターネットでの予約も可能です。下の二次元コードをスマートフォンで読み込んでいただくか、京都市マイナンバーカード出張申請窓口事務局サイト（<https://kyotomn-branch.com/>）でご確認ください。

予約締切 8月24日（月）（電話での予約の場合）
8月23日（日）（インターネットでの予約の場合）
定員になり次第、予約締切日を待たずに締め切らせていただきます。



健脚！足の健康教室のご案内【参加費：無料】

定員間近！

足元の健康と、より快適な歩き方を身につけませんか。

2回目ですが、初参加もOK！爪や皮膚の正しいお手入れ方法を振り返りながら、整った足元を活かし、無理なくスムーズに歩けるよう、姿勢の見直し方や簡単なトレーニング方法を、分かりやすく丁寧にご紹介します。足指力の測定もできます！

日 時	内 容	講 師
第2回 9月9日（水） 13時30分～15時30分	『続！プロと学ぶ 足の健康』 振り返りとずっと歩き続けるための運動に取り組みます！ ◆ 足指力測定 ◆ フットケアスペシャリスト看護師の講話 ◆ 自分の足で歩き続けるための運動の実践	京都市立病院 看護師 山内 光子氏 健康運動指導士 皆本 圭美氏



持ち物：運動靴、素足になりやすい服装（靴下など）

場 所：京北出張所 2階 大会議室

定 員：20名

申込み：9月2日（水）までに、電話か窓口にて申込み（先着順）

問合せ先 京北出張所 保健福祉第二担当 電話：075-852-1816

こころの相談会のお知らせ

お申込お待ちしております！



「精神科医」もしくは「京北こころのふれあいネットワークスタッフ」がこころの健康に関する様々なご相談を 個別に伺います。
ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日 時	相 談 を 伺 う 者
10月14日（水） 13:30～15:30	○占部 新治 医師 （精神科医・京都三幸会 第二北山病院 副院長・うすまさクリニック非常勤勤務） ○京北こころのふれあいネットワークスタッフ （精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理士・介護福祉士・福祉施設職員・保健師など）

場 所：京北出張所 1階3番窓口保健福祉第二担当までお越しください。

定 員：医師との相談 3名

京北こころのふれあいネットワークスタッフとの相談 3名

費 用：無 料

申込み：電話または京北出張所3番窓口まで（先着順）

締 切：9月25日（金）

主 催：京北こころのふれあいネットワーク

京北こころのふれあいネットワークは、地域の方々が、こころの健康への関心を高め、精神の病気や障害についての理解を深めていただけるような啓発活動と、精神に障害のある方やその御家族への支援活動を行っています。

問合せ先 京北出張所 保健福祉第二担当 電話：075-852-1816

林業のちょっとコラム

担当：京北・左京山間部農林業振興センター

これはAIで生成した画像を加工したものです。



～ チェーンソーを使った安全な伐採技術を学ぼう ～

こんにちは、林政担当 A です。熟練の林業者が、チェーンソーを巧みに操り、大きな木を狙った方向に正確に倒す姿は、迫力満点でとてもカッコいいなあと感じます。それと同時に、林業は重い木材や刃物、重機なども扱う仕事であり、挟まれる、巻き込まれる、刃物による負傷など、重大な事故が発生するリスクも伴います。国の調査では、林業の労働災害発生率は全産業平均の10倍と報告されており、安全対策の徹底が強く求められています。

そのため、林業や森林の管理に携わる方には、「事故を起こさない」という意識に加え、事故の防止と安全な作業に必要な知識と技術を身につけていただくことが重要です。

そこで、京都市では、経験の浅い伐採作業や自ら森林の管理を行う森林所有者を対象に、チェーンソーを使った安全な伐採方法を学ぶ講習会を開催しています。また、この講習会を受講された方は、伐採に必要な道具や安全装備の購入に対する補助を受けることができます。

今年度の講習会及び補助事業の募集は、事業者向けが8月末から、森林所有者向けが12月頃から開始予定です。日程や申請スケジュールの詳細は「京都市 林業の担い手育成・確保対策事業」で検索いただくか、右の二次元コードを読み込んで、ご確認ください。

ご自身の森林を安全に管理するため、また、事故のない安全な林業への第一歩を踏み出すために、ぜひ講習会をご活用ください！

（林政担当 A）

